教育における ジェンダー格差解消のために

木村 涼子

日本社会は、教育領域において性差別の課題をほぼ克服していると考えられがちだが、残念ながら、それは誤解だ。2023年の現在、「先進国」を自認する日本において、高等教育段階でのジェンダー格差はいまだ解消していない。四年制大学や大学院への進学率は男性の方が優位であり、グローバルな課題となっている科学技術分野での女性の活躍状況は、日本が肩を並べているつもりの国々に遠く及ばない。それはなぜなのだろうか。

高等教育におけるジェンダー問題に関して、近年注目を集めたニュースを2つ取り上げよう。1つは今も女性差別があるという事例、もう1つはジェンダー・アンバランス解消のための取組事例だ。前者は、医学部入試で長年続いてきた「ザ・女性差別」というべき出来事である。2018年の汚職事件をきっかけとして文部科学省が全国の大学医学部を対象に調査した結果、約10の大学で女性の受験生を不利に扱う入試成績得点操作が行われていたことが明らかになった。後者は、東京工業大学などの理科系の大学・学部が女子枠を導入して女子学生の比率を向上させる動きである。これに対し、理科系への女子の進学を促すために有効かつ必要だとされる一方で、男子に対する「逆差別」という批判の声もあり、賛否両論の話題を呼んでいる。

学校教育の分野では、「女子と男子は異なるものとして扱うべき」と、「子どもたちは性別にかかわらず等しく扱うべき」との、2つの矛盾するメッセージが共存している。「異なるものとして扱う」メッセージは、中学・高校の中等教育段階で強まり、そこですでに高校卒業後の進路が性別に分化させられている。

高等教育段階でのジェンダー格差の問題を解決するためには、私たちは中等 教育のジェンダー平等をより高めていく必要がある。10代の子どもたちの未来 を支えたい。



PROFILE -

きむらりょうこ:大阪大学教授。教育社会学・歴史社会学。著書に『学校文化とジェンダー』(勁草書房、1999)、『ジェンダー・フリー・トラブルーバッシング現象を検証する』(白澤社、2005)、『リーディングス日本の教育と社会16ージェンダーと教育』(日本図書センター、2009)、『<主婦>の誕生一婦人雑誌と女性たちの近代』(吉川弘文館、2010)、『家庭教育は誰のもの?一家庭教育支援法はなぜ問題か』(岩波書店、2017)など。